

第7期第5回豊中市文化芸術振興審議会

日 時 令和元年（2019年）12月26日（木）午前10時～11時40分

会 場 豊中市役所 第一庁舎 4階 第1会議室

委 員 橋爪（会長）、藤野（職務代理者）、安藤、上田、高木、永田

欠席：大槻、原、山下

※敬称略

事務局 長坂、志水、栗田、西岡、本山、加藤、原田、川南（豊中市）

江藤、飯塚（地域計画建築研究所）

傍聴者 なし

[開会]

1. (仮称) 豊中市文化芸術推進基本計画策定にあたっての整理事項

事務局○（資料1-1 (仮称) 豊中市文化芸術推進基本計画の位置づけについて）

○（参考資料1-1 豊中市文化振興ビジョンの第Ⅱ章（P.21））

○（資料1-2 文化振興ビジョンの施策展開における現在の取組み状況等）

会 長○資料2-2の2項にあるように、計画の位置づけを見直そうとしたが、前回の審議会で、新しい計画が市民文化のみになっており、都市文化や行政の文化化について触れられていないというご指摘があり、再度整理していただいた。特に行政の文化化については、この審議会自体が行政の文化化にも属するというを確認してもらった。都市文化については他部局の計画等で取り組まれているため、次期計画では市民文化に注力するという方向となっている。

委 員○整理されたからこそ、新たな視点が出てきたと思う。この新たな4点は非常に大事な視点であり、これを新たに位置づけるという理解で良いか。

事務局○そのとおり。

2. (仮称) 豊中市文化芸術推進基本計画の策定について

事務局○（資料2-1 (仮称) 豊中市文化芸術推進基本計画のイメージ図について）

○（資料2-2 (仮称) 豊中市文化芸術推進基本計画の考え方について）

会 長○2021～2027年度までの7年間の計画となる。全般的に、考え方や構成に加えて、文言や言葉の使い方、抜け落ちている視点等も含めてご意見をいただきたい。

委 員○資料2-1右下の枠内の2(2)について、「次代を見通した人材の育成」とあるが、言葉が短くなると意味が分からなくなる。前回は「文化芸術を支える人材の育成」だったが、今回は変わっている。「次代を見通した」とあるが、誰が見通しているのか。社会変動を見通して文化芸術を支え、あるいは振興、創造することができるような人材を育てるといったことなのか。それとも、文化担当部局や審議会委員など施行管理する側が、次代を見通した人材を育成するということなのか。

事務局○両方ある。育成を行う行政側としても次代を見通す必要があり、実際に取り組む方

も主体的に見通す必要がある。ただし、この文言だけだと分かりづらいところがある。頭出しの表現を変えたほうが良いかもしれない。

委員○説明で加えても良い。

事務局○中身の説明ではっきり伝わるような記載をするよう検討する。

会長○資料 2-2 の 8 ページに学校教育の話が出ており、行政側が取り組むことが掲載されている。

委員○文化芸術の担い手を育成する観点に立った時に、資料 2-2 の 5 ページに基本理念があるが、1 から 5 までの基本理念、これは条例に基づいているが、これで良いのかどうか。条例は普遍的なものであり文言を変えるのは難しいが、この間の社会変動や時代の変化に即した読み替えも必要ではないか。「次代を見通した」と考えた場合に、文化芸術は美的な、あるいは感性的な認識に関わることであり、深く知るといふこと、自分を知ることと他者を知ることの両方につながる。基礎自治体の文化政策であれば、まずは地域の課題を知ることが大切であり、同時にグローバルな課題を知ることが大切だ。文化芸術は認識に関わるとても重要な面がある。その時に、基本理念で挙げられている「1.自主性及び創造性の十分な尊重」と「5.一人ひとりの多様な文化芸術及び価値観の理解と尊重」について、尊重という言葉でまとめられているが、これで十分なのかと不安に感じている。愛知県をはじめ全国で、それが尊重されていない状態が広がっている。芸術表現の自由はどう保証されるのか、また行政が関わる場合にどこまで許容できるのか。個人の表現は自由だと言うが、国家や自治体はどういう形で制限やチェックをすべきなのか、するべきでないのか、根本的な問題になっている。

○憲法 13 条で言えば幸福追求権だが、これは個人の権利で、公共の秩序に反しないことが前提だ。では、公共の秩序とは何かと考えるとブラックボックスであり、時代によって変わる。非常に難しい時代に日本は入ってきており、漠然と「尊重する」ということでは難しい。今回の施策を見ると、国が示している芸術の本質的な価値と社会的・経済的価値は、いずれも重要だと思っているが、この中では本質的な価値に当たるのは 8 ページの「2.人材の育成と文化芸術活動の支援」にある最初の 3 行であり、国の文化芸術基本法に出てくることだ。それ以外は、いわゆる文化財の活用やまちづくりなどの観点であり、社会の課題を解決することと、経済の活性化など産業振興に関わることだ。本来は相対する面もある。芸術が持っている本質的な価値という認識が日本では脆弱であり、芸術の表現の自由を考えた時に、自治体の制限がかかりやすいうえ、制限をかけることに歯止めがかかりにくいシステムになっていると実感している。文化芸術基本法には書かれていることだが、基本理念のところ、文化芸術の表現の自由や自立性を尊重するということをしっかり記載したほうが良いのではないか。

事務局○基本理念の 5 項目については条例にあるため前提として記載している。法務部門とも相談しており、条例は頻繁に変更するものではないが、時代に合わせて実際の計画を考えた場合には、解釈を少し修正することはあり得る。

会長○条例の変更は議会で議論してもらう必要があるため、変えるのであれば議会に諮っていただくことになる。

事務局○手続きはそうなるが、計画を変えるたびに条例を変えることは、難しい面がある。
もちろん法律が変われば、条例を変える可能性はある。

事務局○条例の基本理念が明らかに古くなっている状況ではない。今後も引き継いでいかなければならないものであり、現状では読み替えて今の状況を計画の中に付け加える方向で対応したほうが良いと考える。

委員○資料 2-2 の 4 ページの豊中市文化芸術振興基金の活用に関連して、ふるさと納税の募集要項だったと思うが、チラシを作ったほうが集まりやすいのではないかと。以前、市の方々に来ていただき、協会の総会の時にいくらか寄付させていただいたが、これだけだと説明しても寄付しましょうとはならないだろう。チラシ等を作成し、配布したほうが良いのではないかと。

○資料 2-2 の 7 ページに、「障害者や高齢者等に対する文化芸術に関する取組み」とあるが、過去に目の不自由な方から希望があり、演奏会の点字プログラムを作成し場所も確保した。ご連絡してご本人は喜ばれていたのだが、介護の人がいないため、当日になって来れないということがあった。万が一、施設に来てもらったときにトラブルがあった場合の責任はどこにあるのか。毎年、目の不自由な方などと呼ぶか呼ばないかと話し合っているが、責任の所在がはっきりせず、危ないとの判断で呼ばないことがある。この計画に記載されたということは、そのようなことを念頭において記載されているのか。

事務局○基金のパンフレットについては、現在制作中であり、今年度中には完成予定だ。

○目の不自由な方については、企画段階だがそのような取組みも考えている。福祉医療の専門家コーディネーターとしての実績がある方をお呼びして、安全にはしっかり配慮したい。例えば、文化芸術センターで怪我をしてしまうような方、どこかに出かける時に怪我する恐れのある方については、文化芸術センターまでお越しいただくことを想定していない。そういう方についてはアウトリーチで、施設等で文化芸術に触れていただく企画を考えている。

会長○障害者等のサポートについて、今後の変えていきたい方向性がある場合は、記載されても良いだろう。

事務局○先ほどのご意見は鑑賞事業の話だったが、そういう部分での対応は十分できているとは言えない。今ご説明したことは、どちらかと言えば育成やワークショップを想定して記載している。ご指摘いただいた部分については、思い至っていなかったところもあり、先を見据えたものにしていく。

委員○資料 2-2 の 8 ページにある、クラブ活動支援の事業について、これは確定されているのか、案なのか。優秀なところが全額免除とあるが、むしろクラブ活動をしたがうまくいっていないところをサポートするほうが面白いのではないかと。苦労はあるが、そういうダイナミックな支援を試みるのも良いのではないかと。

事務局○この事業は、令和 2 年度から実施予定である。うまくいっていないところのサポートについては、確かに必要だと考えるが、教育委員会で大阪音楽大学と連携して、音大生が子どもたちに吹奏楽を教えるサウンドスクール事業を展開しており、今後そのような取組みも必要だと思う。

会長○来年度は現行計画の最終年度であり、2021 年度からこの新しい計画が始まるが、

初年度から始める事業は来年度に予算要求する必要がある。この事業は前倒して現行計画の最終年度からスタートし、継続して新計画に盛り込まれる。今は過渡期であり、具体的な施策例はとても大事であり、ここに出てこないと来年・再来年に事業を始められない。

事務局○この新しい制度について、学校にヒアリングをしたが、今の中学校は文化系クラブの種類が少ないうえ、生徒も減っている。また、担当できる顧問がいないこともあり、そのあたりとの兼ね合いも考える必要がある。

委員○資料 2-2 についての大きな感想として、豊中市の基本計画ということで致し方ないところはあるが、全体を拝聴し総花的に聞こえる。良い事業を多岐に渡って行っているが、どのレベルで実現することを想定しているのか。達成目標など、どこまでやればこの事業は達成したことになるのかという視点が見えない。策定段階では必要がないのかもしれないが、そのようなことがイメージされると、総花的であっても言いっぱなしにはならないと思う。

○それぞれの事業の主体が誰なのかがわからない。豊中市の部局なのか、市民なのか、中学なのか、大学なのか。行政でなく市民や教育機関に任せるという立場であるのなら、行政はファシリテートするということなのか、旗振りをして内容まで責任を持つような形で進めていくのか。また、この計画は誰のためのものなのか。豊中市なのか、市民なのか、大阪大学なのか。おそらくすべてだと思うが、どこがこの事業を司るのか、もう少し分かったら良い。例えば、センチュリー交響楽団は指定管理者の一員だが、市と交響楽団はどういう関係で、市が考えた計画をどの程度引き受けてくれるのか。大阪音楽大学とはそのような関係と聞いているが、市民団体など、いくつかキーになる拠点をづくり、そこが主体化していくことができると責任の所在もはっきりして良いのではないか。

○総花的だが、その分、結果的に閉じているように見える。文化芸術には国境はないが、そのようなことに取り組む際に、豊中のことが書かれ、豊中目線となっている。本来の文化芸術はそうではない。当たり障りのないことばかりをやっても、文化芸術の人材育成にならない。良くないことや目を覆ってしまうものなど、清濁の両方がある文化芸術ではないか。

○資料 2-2 の 9 ページの豊中市の所蔵作品は、今はどのくらいあり、これまでどの程度の資産をつぎ込み、どこに誰のどのような作品があるのか。

事務局○所蔵作品は 797 点あり、すべて文化芸術センターの収蔵庫に保管している。

事務局○内容はほとんど寄贈品だが、西田王堂さんや湯田寛さん、森口宏一さんなどの作品も含まれている。また、服部天神宮の掛け軸などもある。洋画も日本画もある。

事務局○市に縁のある方の作品を寄贈していただいている。名前の挙げた方々は、その分野では知られた方々だが、市の美術協会の創成期に活躍された方々などの作品もあり、すべてが名の知られた作家のものというわけではない。

委員○資料 2-2 の 10 ページの文化芸術センターの活用実績について、実施事業は 49 の自主事業と 38 のアウトリーチなどの事業とあり、我々としてはこれは十分活用していると判断していい数値なのか、それとも伸びしろがあると考えてよいのか。また、それだけの所蔵作品を持っているとのことで、展示会だけでなく色々な形で活

用できるのではないか。

事務局○単なる展示だけでなく、ワークショップを組み合わせ、どのように鑑賞すれば良いかなど、子どもに感じてもらえるように考えている。文化芸術センターの事業については、市民に発表の機会を提供するための貸館も行っており、年間の使える枠数は決まっているので、そこのバランスの話になる。

会 長○参考資料 1-2 の 4 ページを見ると、2008 年段階の文化芸術振興の現状と課題がある。新しい施設をつくるにあたり、担い手は人であると考えた。様々な人の活動を支援していくことを前提として、豊中市は人を育ててきた都市であり、これから育てていくべきだという概念で、いろいろなステークホルダーと関わるべきだということが最初に書かれている。これ以前は大学との連携がなく、当時はこのような問題意識で施策を打とうと議論してきた。郊外住宅地であり、市外への通勤・通学者が多く、若い人があまり豊中市内で活動せず、また、男性はあまりコミットしないというのが当時の課題だった。この 10 年間の文化振興策で改善してきたところがあり、それを評価しながら次のフェーズに進むことになる。総花的であるとしても、重点的なものは必要だ。1 つは南部地域の活性化で、資料 2-1 の想定する事業例の中で、「アート・音楽等を活用した南部地域活性化の取組み」が象徴的に強調されており、全体的には総花的だが、これだけは今後 7 年間力を入れていこうと、いくつか柱を作っている。ただ、これだけで良いのか。新しい視点が必要ではないのか、議論を続ける必要がある。

○次回もこの続きの議論となるのか。

事務局○本日の議論を踏まえて肉付けの案を追加するため、継続した議論をお願いしたい。

会 長○重点的なプログラムで特徴を出していく。

委 員○資料 2-2 の 8 ページにある、中学生のクラブ活動支援については、実施予定とのことだった。ただ、優秀なクラブや市内の小中高大学の文化芸術活動について、文化芸術センターの利用料を半額にするということだが、実際には、1 年先まで予約が取れない状態だ。毎月、予約抽選で頑張っているが、本当に取れない。そうした中で、小中高大学が使う枠を確定して取り組むということなら、一般市民の枠が減ってしまう。ただし、子どもたちも市民であり、その枠はつくるべきとも思う。

事務局○現時点では学校枠をつくる予定はなく、学校も同じ抽選会に参加していただこうと考えている。

事務局○我々も認識している。現在、ほぼ 100%に近い稼働状況であり、使用できないという意見もいただいております、開館前は想定していなかったことだ。1 つの要因は、吹田市のメイシアターが震災で使えなくなり、その利用者がきていると思われる。近隣では、箕面市で新文化ホールが近々オープンし、川西でも新ホールが開館している。それらが整備されてくればもう少し落ち着くとは思いますが、数年間は今の状況が続くと思われる。すぐには解決できないが、市民に使っていただくことも大切であり、もちろん子どもたちに触れてもらうことも大事だと考えている。

会 長○他市の市民も同じ条件で使用できるのか。

事務局○文化芸術センターでは、市外者の場合は割増料金にはなるが、利用条件は平等に受け入れている。1 年前時点で抽選を行い、それ以降、空いているところは先着順だ。

委員○子どもたちがそうしたホールを使えるのは大切だが、部活動が盛んな学校とそうでない学校の差が大きい。また、クラブ活動に入らない生徒が増えており、指導者がいない。そこに指導する人がいればできる、ということもある。吹奏楽でも、良い先生が赴任したところだけが上手になっている現状もある。やりたい子どもがいても、人数が少なく、入らないという子どもが増えている。

○先生や行政の方々がこれだけ素晴らしいことを考えていることを知ったが、それを普段生活している市民に、どのように伝えればいいのか疑問に感じている。子ども達もそうだが、その親世代も変わってきている。どこかで何かのイベントがあっても、親が興味を持っていなければ子どもを連れて行かない。そんな30～40歳代の親世代にどう浸透させていくのかを考えている。多くの小学生がゲームばかりしていて、親がそれを与えてしまっていることが問題だ。子どもがそれ以外に打ち込めるものがあれば良いと思う。そのゲームは銃で人を殺し合うもの。オンラインでできるものなので、外にも出なくなっている。本当に危機感をもっているが、親が与えている現状がある。30～40歳代の親世代が、もっと文化芸術に興味を持ってもらえるような発信ができる方が良い。

事務局○計画理念や考え方をお伝えするのは難しいが、子ども向けのイベントについては、市内の小学校、幼稚園に生徒数のチラシを印刷して配布している。小さなところから、保護者にこんなことをしているということを知っていただければと考えている。

委員○文化芸術センターの稼働率の話などを聞くと、そこまで稼働率が高い中、新事業が文化芸術センターの利用を促すことは現実的ではないかもしれない。それよりもアウトリーチ活動に予算を取ったほうが、よりクラブ活動を支えることになり、文化芸術センターは市民に利用していただけたと考えられる。南部地域への重点施策についても、小中学校のクラブ活動を支援するような取組みがあっても良い。

○親世代に対する様々なサポートについても、乳幼児検診の際にセンチュリーの人が横で演奏会をしているとか、子どもが小さいときから、遡れば妊婦健診のときから、子育てをする親を支え、文化芸術を知ってもらう取組みを、早い時期から行うと良い。それが幼稚園や小学校にチラシを配ることにもつながるだろう。

委員○チラシをもらってくるが、それを見ない親も多い。色々な書類の中にそれが混じっているため、分かりにくく、もっと行動につながるようなきっかけになると良い。今の小学生や中学生がこのまま大人になっていくことへの危機感がある。最近、それを強く感じている。

会長○紙の情報伝達には限界があり、スーパーなどの特売情報も、今はパソコンで見ようになっている中で、チラシでいいのかということもある。また、文化への触れ方も新しい媒体が出てきている。学校も教科書をなくす方向にある。一方、小中学校のときに立派なホールの舞台にあがる経験は、心に刻まれるはずだ。鑑賞事業だけでなく、立派なメインホールの舞台に上がるような取組みがあると良い。

事務局○鑑賞してもらう事業は多くあるが、舞台に上がるような取組みは、今はない。

会長○九州の山鹿市では、戦前から歌舞伎ができる有名な八千代座があり、小学校の学芸会はここで行われ、全員が子どもの時に一度舞台に立つ経験をして育っていく。鑑

賞型よりも舞台に上げられる機会があることは重要だと思っている。

- 文化は国境を超えて広がっているが、その視点が必要だろう。これを縦割りにするのではなく、世界とつながるようなイメージは持つ必要がある。また、SDGs、国連の持続可能な開発目標については、施策に紐づけるだけでなく、貢献するようなアイデアがあると良い。SDGs の概念は、誰一人取り残されないという社会のあり方ということであり、基本理念の 5 番目と響き合う内容だ。
- 豊中市ならではの事業とは何か。1 つには南部活性化があるが、歴史や伝統で言えば、郊外住宅地としていろんな町村が合併して新しい住宅地ができて、外から人が入って来たということも重要だ。千里ニュータウンももうすぐ還暦だ。戦前・戦後も含めて、郊外住宅地であることが豊中市にとって大事な歴史であることを踏まえて、豊中の個性や特性が出てくるのではないか。
- 今後 7 年間の間に、中核市移行 10 周年や、来年は箕面有馬電気軌道 110 周年などもある。次期計画にはないが、郊外住宅開発は約 100 年のスパンで発展してきており、戦後だけでもニュータウンや公団など、半世紀を超える戦後復興の住宅の歴史があり、外から来られたいろんな人に市民になっていただき、新しい市になっていった経緯がある。これを豊中市の中核を成す歴史の見方として、感じていただきたい。
- 総花的にはなくても、重点的なものを作るようにしてもらいたい。

3. その他

事務局○先行 2 回分の会議録はメールで配布する。

- 市・指定管理者が主催する事業のチラシを配布している。
- 次回は来年 2 月 19 日（水）10 時から、同じ会場で予定している。
- 本日の議題を継続審議していただく。

[閉会]

(以上)